

令和6年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和6年8月
藤枝市教育委員会

－ 目 次 －

事業評価の趣旨と実施	P	1
藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿 ...	P	2
事業評価対象事業一覧	P	3
各事業の評価報告	P	4
教育委員の活動状況報告	P	1 2

1 事業評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（・・・中略・・・）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 事業評価の実施

本市が令和5年度に教育委員会の重点戦略事業として位置付けた7事業について、教育環境の充実を総合的に推進することを目的に、各方面の有識者からなる「藤枝市子ども未来応援会議」に「教育委員会事業評価部会」を設け、必要性、有効性等の観点から事業評価を実施しました。

事業評価部会

実施日：令和6年7月23日（火）

場 所：藤枝市民会館 会議室1

藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿

	氏 名	所属団体等
部会長	松永 由弥子	静岡産業大学
委員	若杉 友美	県立藤枝特別支援学校
委員	山下 雅史	校 長 会
委員	桃井 美香	PTA連絡協議会
委員	黒岩 一雄	常葉大学

事業評価対象事業一覧

No.	事業名	担当課
1	中山間地域避難所環境の強化	教育政策課
2	部活動地域移行推進事業	〃
3	学校施設環境の充実	〃
4	学校給食地産地消推進事業	学校給食課
5	新学校給食センター整備事業	〃
6	藤枝市民大学事業	生涯学習課
7	電子図書館管理運営	図書課

各事業の評価報告

事業名	中山間地域避難所環境の強化			所管課名	教育政策課	事業No.	1
事業の目的及び概要	防災拠点となっている学校施設のうち、災害時にインフラが遮断され孤立の恐れのある中山間部に位置する4校について被災（停電）時の電力供給源となる非常用発電設備を整備し、避難所の機能強化を図る。 令和5年度は、2校への設置をするとともに、令和6年度に設置予定の2校について、設計業務を実施した。						
事業費	R 5 決算	工事：54,340 設計：3,608	千円	財源内訳	〔県費〕 〔起債〕 〔市費〕	19,316 38,600 32	千円
事業内容	【設置工事】 概要：LPガス式非常用発電機及びガスバルクタンクの設置 〔葉梨西北小学校 電源供給箇所〕 体育館、職員室、相談室、職員便所の照明・コンセント・火報盤 電話交換機・揚水ポンプ 〔朝比奈第一小学校 電源供給箇所〕 体育館、職員室の照明・コンセント・火報盤・電話交換機・揚水ポンプ 浄化槽 実施校：2校（葉梨西北小、朝比奈第一小） 工期：令和5年6月19日～令和6年2月29日 【設計業務委託】 概要：令和6年度実施予定校2校の設計業務 実施校：2校（瀬戸谷小、瀬戸谷中） 工期：令和5年6月2日～10月18日						
成果	非常用発電設備の整備によって、燃料無補給で連続72時間（3日間）の電力供給が可能となり、停電時においても電源が確保され防災機能強化が図られた。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・中山間地域の高齢化が進み避難所運営もマンパワーが不足している。当該地区から避難所機能を強化することは、必要性、有効性ともに十分である。 ・市内のどの地区であっても、安心して住み続けられる環境を整備することは必要である。 ・自家発電だけでなく、今後は太陽光発電や蓄電池などの活用も求められる。 ・避難所環境の充実の必要性から、今後は空調設備の設置の検討も必要である。	

今後の方向性	令和6年度に、瀬戸谷小、瀬戸谷中へ非常用発電設備を整備する計画である。
--------	-------------------------------------

事業名	部活動地域移行推進事業			所管課名	教育政策課	事業No.	2
事業の目的及び概要	部活動改革を進めていく上で、地域連携・地域移行の受け皿となる各種団体との連携を強化する必要があるため、教員OBである「地域部活動推進コーディネーター」を配置した。 地域部活動推進コーディネーターの活用により、市の関係課やスポーツ協会、文化協会など各種団体との連携を密に図るとともに、指導者の確保や受入団体の発掘等、学校と地域との連携・協働の橋渡しを行う。						
事業費	R 5 決算	1,434	千円	財源内訳	〔国費〕 〔起債〕 〔市費〕	994 0 440	千円
事業内容	【地域部活動在り方検討委員会】 ・年間4回（6月、9月、11月、2月） ・構成：市、PTA 代表、市スポーツ協会々長、校長・教員代表、市文化協会々長等 【地域部活動推進委員会】 ・年間9回（9月、11月、2月）各種目3回ずつ ・構成：対象種目代表、学校（教員等）代表、市スポーツ振興課職員等 ・対象種目：女子サッカー、男子バレーボール、柔道 計3種目 【部活動指導者のための説明会】 ・参加者数：38名 ・開催日：令和6年1月28日 【試行しているエリア制、セントラル制合同部活動の充実推進に係る業務】 ・野球部でのエリア制合同部活動における連絡手段の検討 ・女子サッカーでのセントラル制合同部活動における市サッカー協会との連絡調整 ・男子バレーボールと柔道でのセントラル制合同部活動におけるクラブチームとの連絡調整 【近隣市町との情報共有】 ・島田市と焼津市の部活動改革に関する情報を共有						
成 果	・地域部活動在り方検討委員会を開催することで、地域連携・地域移行に向けた方向性を共通理解することができた。 ・地域部活動推進委員会において、各種目で生じる課題等を検討したことにより、令和6年度からの女子サッカー、男子バレーボール、柔道のセントラル合同部活動を開始する事前準備が整った。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
・各種目によって事情が違い、スポーツ協会や各種目団体が協議会に参加することは大変有効である。 ・学校現場のわかる教員OBがコーディネーターを務めていることは、事業進捗上、大変有効である。 ・地域移行の目的である「子どもたちにとって部活動の選択肢が広がる」ことは、保護者にとって大変ありがたい。

今後の方向性	・令和6年度 「地域部活動推進コーディネーター」を1名増員し、2名体制とする。 ・令和7年度 全中学校全種目に合同部活動を導入(エリア制又はセントラル方式) ・令和8年度 休日の部活動の地域連携開始（平日は学校での活動）
--------	--

事業名	学校施設環境の充実			所管課名	教育政策課	事業No.	3
事業の目的及び概要	【トイレ環境改善事業】 現状の学校施設は、現代の生活様式に対応できておらず、特にトイレについては洋式化を求める声大きい。小学校のトイレ改修は令和5年度で完了したが、引き続き中学校についても清潔で使いやすいトイレとなるよう改修を行う。 【空調設備整備事業】 近年の気候変動に伴う、夏場の厳しい暑さから、児童生徒を守るため、普通教室の空調設備に加えて、特別教室についても整備を進めた。特別教室の中でも、利用頻度の高い、理科室、音楽室を中学校から整備を進め、令和5年度に全中学校の整備が完了した。引き続き小学校の整備に着手していく予定である。						
事業費	R 5 決算	工事：169,730 設計：8,888	千円	財源内訳	〔国費〕 〔起債〕 〔市費〕	46,687 124,400 7,531	千円
事業内容	【トイレ環境改善事業】 ・改修工事 概 要：2年生以上が使用するトイレ便器の更新（和式50基・洋式16基→洋式51基に更新）、トイレブースや衛生器具類の更新、床の乾式化等を実施 実施校：3校（藤枝中央小、高洲小、青島北小） ・設計業務委託 概 要：令和6年度実施予定校のトイレ洋式化等改修工事設計業務 実施校：3校（藤枝中、葉梨中、岡部中） 【空調設備整備事業】 ・改修工事 概 要：特別教室8教室への空調設備設置工事（音楽室2室、理科室6室） 実施校：3校（西益津中、大洲中、青島北中） ・設計業務委託 概 要：令和6年度実施予定校の特別教室16室への空調設備設置工事に伴う設計業務委託 実施校：5校（藤枝小・青島小・青島北小・高洲小・高洲南小）						
成 果	【トイレ環境改善事業】 利便性の向上とともに、従来の「暗い・汚い・臭い」といったイメージが払拭され、明るく清潔なトイレ環境に改善された。 【空調設備整備事業】 夏場の厳しい暑さにおいても、生徒が安心して学習することができる環境が整備された。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・現代の生活様式に合わせたトイレの洋式化は、保護者としても安心できる。空調設備整備を引き続き進め、子どもたちが安心して学べる環境のさらなる充実に努めてほしい。 ・子どもたちがトイレをきれいに管理していく事も、心の成長に繋がる。 ・今後LGBTの観点から、ユニバーサルトイレ（多目的トイレ等）の整備が必要になることも想定される。	

今後の方向性	・小学校のトイレ環境改善事業は、令和5年度に完了したところであり、順次、中学校のトイレ環境改善を進め、令和9年度に完了する計画である。 ・中学校の特別教室への空調整備は、令和5年度に完了したところであり、順次、小学校の整備を進め、令和6年度に完了する計画である。
--------	--

事業名	学校給食地産地消推進事業			所管課名	学校給食課	事業No.	4
事業の目的及び概要	児童・生徒が食に関する望ましい食習慣を身に付け、効果的な健康づくりをはじめ、地元の農産物の活用により生産者や食に関する感謝の気持ちを育み、地域に対する理解や愛着に繋げていくよう、「食育」の一環として推進する。						
事業費	R 5 決算	205	千円	財源内訳	〔国費〕 〔起債〕 〔市費〕	0 0 205	千円
事業内容	【市内産・県内産食材の優先購入】 食材を購入する際は、市内産・県内産の食材をできる限り優先して購入した。 【給食センターへの直接納入の促進】 市内岡部の生産者による枝豆の直接納入を6月と8～9月の2回実施し、小・中学校の給食に「枝豆の塩ゆで」を提供した。 【栄養教諭による食育指導の推進】 食に関する指導：学級活動、家庭科、総合的な学習の時間、保護者会等の機会を捉え、食に関する指導を実施。 (小学校270時間、中学校105時間) 給食時学校訪問：給食の準備片付け指導、食事マナーや栄養バランス、規則正しい食生活などの指導、地域で採れる産物の紹介。 (小学校193回、中学校146回) 【親子料理教室の開催】 ・日 時：令和5年8月1日（火）午前9時30分～午後1時 ・参加者：24組54人（市内3会場） ・メニュー：若鶏のハーブ焼き（市内産ミニトマト使用） きゅうりのひたひた（市内産きゅうり使用） チンゲン菜としいたけのスープ（県内産チンゲン菜、生シイタケ使用） フルーツ抹茶白玉（市内産抹茶使用）						
成 果	- 令和5年度における市内産・県内産の利用率は39.4%と、令和4年度（38.2%）を上回った。第6次総合計画の成果指標である「給食食材への県内地場産品年間利用率」の令和5年度の目標値（39.9%）に対する達成率は98.7%であった。 - 食育授業や給食時学校訪問、親子料理教室などで地元食材を使用した給食を紹介したことにより食育が推進され、地産地消への理解が深まった。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
- 地産地消が話題の一つとなり、給食の時間が楽しくなることは良い。また、地元愛を育むきっかけにもなり必要性は十分である。 - 人が生きていく上で「食」は非常に大事な要素である。学校給食で「食育」を大切に考えてくれることは、保護者にとっても大変ありがたい。	

今後の方向性	- 学校給食で使用する食材については市内産・県内産を優先選定するとともに、栄養教諭による食育指導等を通じて、児童・生徒に地元産食材に親しみをもってもらうなど、引き続き地産地消への理解を深めることができるよう取り組んでいく。 - 生産農家との直接取引を増やしていけるよう納入可能な生産者等の開拓を含めて供給体制の取組みの中で、地場産食材の確保・活用に努めていく。
--------	---

事業名	新学校給食センター整備事業			所管課名	学校給食課	事業No.	5
事業の目的及び概要	市内3か所で稼働している学校給食センターのうち、西部学校給食センターは稼働から45年、北部学校給食センターは稼働から39年が経過し老朽化が顕著であるため、この2つの給食センターに替わる新たな学校給食センターを整備する。整備に当たっては、学校給食に基づく「学校給食衛生管理基準」に沿った衛生管理を充実させるとともに、アレルギー対応食専用の調理室を整備する。						
事業費	R5決算	45,921	千円	財源内訳	〔国費〕	0	千円
					〔起債〕	32,300	
					〔市費〕	13,621	
事業内容	【設計業務委託】 ・新学校給食センター基本・実施設計業務委託（令和4年度からの債務負担行為） 委託内容：新学校給食センターの建設工事に係る基本設計及び実施設計 決 算 額：33,287千円（R4：12,363千円） ・新学校給食センター建設工事造成設計業務委託（令和4年度からの債務負担行為） 委託内容：新学校給食センター建設用地に係る造成設計 決 算 額：8,520千円（R4：2,150千円） ・西部・北部学校給食センター解体工事設計業務委託 委託内容：新学校給食センター稼働後の西部・北部学校給食センター解体工事の実施設計 決 算 額：3,740千円 【その他】 ・建設用地買収の不動産鑑定評価に係る意見書作成 内 容：令和4年度に実施した不動産鑑定価格の時点修正 決 算 額：88千円 ・新学校給食センター整備事業事前説明会開催公告新聞掲載料 内 容：土地収用法第15条14に基づき実施した事前説明会開催公告に係る新聞掲載 決 算 額：286千円 ※用地取得及び物件補償に関しては土地収用法事業認定申請手続き中のため、令和6年度予算にて実施予定。 ※地盤変動影響調査については、令和6年度に予算化している造成工事において実施予定。						
	事前説明会を開催したことで、新学校給食センターの必要性について地権者及び近隣住民の理解を深めることができた。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
・既存施設の老朽化による整備であることから必要性は十分にある。 ・アレルギー対応調理室が整備されることは、安全安心の観点からも大変重要で有効性がある。

今後の方向性	・事業認定認可の取得 ・用地取得・物件補償の完了 ・造成工事の施工 ・建設工事の施工 ・西部及び北部学校給食センター解体工事 ・新学校給食センター運用開始	令和6年9月まで（予定） 令和6年度中（予定） 令和7年度まで 令和9年度まで 令和10年度 令和10年9月から
--------	--	---

事業名	藤枝市民大学事業			所管課名	生涯学習課	事業No.	6
事業の目的及び概要	“いつからでも学び、チャレンジできるまち”に向け、幅広い世代の社会人等に学びの機会を提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進めるため、一般教養、リカレント教育、資格取得の各種講座を実施した。						
事業費	R 5 決算	10,002	千円	財源内訳	〔国費〕	4,891	千円
					〔諸収入〕	5,111	
事業内容	【一般教養コース】 社会情勢や文化、健康・科学など社会生活における基礎知識や郷土・藤枝を様々な角度から学ぶ講義を実施 ・一般教養講座 受講者 174 人 全 10 回 ・地域学講座 受講者 202 人 全 10 回 【リカレント教育コース】 経営に求められる会計や法務をはじめ、ブランディングやマーケティングなど、キャリアアップや起業に必要なことについて学ぶ講義を実施 ・基礎講座 受講者 54 人 全 10 回 ・専門講座 受講者 48 人 全 10 回 【資格取得コース】 起業や再就職、スキルアップ、キャリアアップなど、ビジネスや社会活動で実践的に活用できる技術や資格の取得に向けての講義を実施 ・生涯学習コーディネーター講座 受講者 3 人 全 4 回 他 12 講座実施 受講者 103 人 ※受講者のスキル習得を生涯にわたり公的に証明する学習歴のデジタル証明「オープンバッジ」について、「リカレント教育コース」だけでなく第2期からは「一般教養コース」にも広げた。						
成 果	・一般教養コース・リカレントコースでは、目標定員を上回る受講希望者を全て受け入れて、市民の学ぶ意欲に応えた。 ・アンケート結果からも全体的に高い満足度を得ることができ、多様なニーズに沿った「学び」を提供することができた。 ・資格取得コースを受講し、資格を取得した受講者に対し報償金を贈呈する制度を新設。22名の受講者に贈呈し、その後の新たなチャレンジを支援した。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・市民にとって「いつでも学べる環境」があることは、自身の向上心や達成感を充足させるもので必要性や有効性ともに認められる。 ・講座を全戸配布のパンフレットで周知することは効果的である。 ・オープンバッジなど先進的な取組は、大変すばらしい。	

今後の方向性	令和6年度は、「一般教養コース」「リカレント教育（学び直し）コース」各2講座の外、「資格取得コース」を「資格取得・リスクリテラシーコース」に改編し、「資格取得講座」7講座と、内容を絞り少数回でキャリアアップや転職・起業につながるスキルの修得を目指す「リスクリテラシー講座」13種14講座を実施する。
--------	--

事業名	電子図書館管理運営			所管課名	図書課	事業No.	7
事業の目的及び概要	アフターコロナ・ウィズコロナにおける読書活動の継続・充実と利便性の向上を図るため、休館日や開館時間にとらわれず、インターネット経由で利用できる電子図書館サービスによる、時間的・物理的な制約を解消した読書環境を提供した。						
事業費	R 5 決算	2,955	千円	財源内訳	〔市費〕	2,955	千円
事業内容	「ふじえだ電子図書館」における電子書籍の貸出及び広報ふじえだや郷土の紙芝居、行政資料等をインターネット経由で閲覧可能とし、来館しなくても本や情報にアクセスできる環境を提供した。 また、通常の電子書籍は1冊につき1人しかアクセスできないが、10月1日から「児童書読み放題パック（同時に何人でもアクセスできる電子書籍パック）」130点を新たに導入し、子どもの読書活動の充実を図った。 〔蔵書冊数〕 10,998冊（青空文庫8,085冊、独自資料77冊、商用コンテンツ2,836冊） 〔アクセス件数〕 10,657件 〔貸出冊数〕 3,841冊 〔貸出人数〕 994人（令和6年3月31日現在）						
成果	- アフターコロナ・ウィズコロナにおける読書活動の継続、および利便性の向上を図るため、電子図書館サービスを提供することで、時間的あるいは物理的な制約を解消するとともに、「新しい生活様式」を踏まえた市民生活を支援した。 - 広報ふじえだについて、紙媒体での配布はタイムラグが発生するが、電子図書館で公開したことにより、発行日に内容が確認でき、閲覧機会を公平に提供できた。 - 岡部地区のオリジナル紙芝居等の郷土資料や広報ふじえだなど、本市が持つ独自資料のPRができた。 「児童書読み放題パック」の導入及び利用履歴活用による児童・生徒のニーズに沿った選書により、小・中学生のアクセス数が大幅に増加した。 （令和5年9月：85件→令和6年3月：1,561件）						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
- デジタル化で本に触れる機会が増加し、学習環境が整備されたことは非常に効果的で有効性もある。 - 電子図書館の仕組みは、デジタルに慣れ親しんだ現代の子どもたちにとって大変有効である。 - 図書館や図書室で本を借りることができないときでも、「児童書読み放題パック」は複数の子どもが同時にアクセスできるので保護者としては大変ありがたい。	

今後の方向性	- 電子図書を本に親しむきっかけのひとつとして位置付け、図書館の蔵書（紙）とも関連させながら、誰もが心豊かな人生を送れるよう、広く読書のきっかけとして活用していく。 - 読書のユニバーサルデザイン化を促進していくため、「児童書読み放題パック」を継続して提供するとともに、大人向けのスキマ時間の活用ツールとして「聴く読書（オーディオブック）」を導入し、移動時間や料理の合間などにも電子書籍を活用できる環境を整えることで、新たなユーザー層の拡大にチャレンジしていく。
--------	--

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）に基づき、月 1 回の定例会の開催と、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（地教行法第 21 条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により教育長に委任されています。したがって、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

令和 5 年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】	1 2 回	【臨時会開催回数】	2 回
【附議件数】	1 8 件	【事業報告件数】	5 2 件

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	3
2	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	5
3	職員の人事に関すること	2
4	教育に関する一般方針を定めること	8
計		1 8

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市の教育の方向性や施策等について協議しました。

令和5年度には3回の会議を開催し、協議事項等は以下のとおりです。

【総合教育会議の内容】

No.	会 議	開催日	場 所	協議事項等
1	第24回	令和5年 5月31日	特別 会議室	令和5年度「教育日本一」に向けての取組 ・特別支援教育の推進について（登校支援 教室・する～ぱす）
2	第25回	令和5年 10月11日	特別 会議室	(1) 令和5年度「教育日本一」に向けての取組 ・英語教育の推進について (2) 部活動の地域移行について
3	第26回	令和6年 2月9日	特別 会議室	令和6年度の重点施策について ・きめ細やかな学びの保障の実現に向けた 取組

3 その他の教育委員の活動

教育委員は、委員会における審議とは別に、視察研修をはじめ、市内小中学校への現場訪問など、教育委員会の活性化を図るとともに、委員としての資質の向上や自己研鑽にも努めています。

令和5年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員の活動内容】

No.	研修等	活動状況
1	視察研修	大洲中学校への英語授業視察研修 (Fujieda Conversation Club)
2	学校訪問等	市内小中学校への現場訪問 (令和5年9月～11月)

令和 6 年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和 6 年 8 月
藤枝市教育委員会